(会議の経過) 第2回波賀中学校区幼保一元化に係る地域の委員会会議録

(会議の経過)	第2回波賀中学校区幼保一元化に係る地域の委員会会議録
発言者	議題・発言内容
事務局	※前回の会議録について、異議なしの確認をいただく。
委員	本会議では幼保一元化の必要性はあるか、ないのかを検討していただきたい。
委員	幼保一元化ということで波賀には公立の保育園と幼稚園で3つ、私立保育園が
	1つある。少子化のため幼稚園、保育園を1つにするという考え方は理解でき
	る。しかしそれがイコール認定こども園になるというのは別の話しになる。親
	の就労も違い保育料も違い保育料の計算の仕方も違ってくる。そういう保護者
	の違った環境の中で同じ施設に子どもを預けるイコール認定こども園という
	考えはおかしいのではないか。
委員	委員が言いたいのは資料の中で認定こども園というのが法人だけではなく公
	立もあり、私立だけにこだわらなくてもいいのではないかということだと思
	う。しかし今は私立にするか公立にするかは別問題。この委員会はその段階ま
	でいっていない。この委員会では幼保一元化は本当に必要であるかを話し合い
	たい。
委員	気になるのは子どもの人数である。親としてもあまり小さな頃から競い合わせ
	たくないが、ある程度の人数の中で得意分野を見つけて欲しい。運動会をする
	にしても音楽発表会をするにしてもある程度の人数がいたほうが何をするに
	も楽しい。少ない人数では限られてしまうのではないか。やはり幼保一元化と
	いうのは必要だと思う。
委員	野尻幼稚園は人数が3人です。少ない人数だが集団で出来ないことができる。
	個人的に保護者に呼びかけや提案をしたりできる。
	しかし運動会などは集団で出来る事ができなくなっている。保護者への負担も
	ある。若い世代の保護者の助け合いや繋がりを考えると人数が多いほうがいい
	のではないかと思う。幼保一元化も仕方ないと思う。
委員	少ない人数ながらに受けることのできる子どもの教育も大切。地域の温かさは
	少ない人数だからこそ受けることのできる教育があると思う。30 人の集団と
	60人の集団と90人の集団といろいろあるとは思うが30人集めて集団というよ
	りも15人15人で教育を受けて集まれる時に集まって切磋琢磨するのもいいの
₹ ₽	ではないかと思う。
委員	何故、幼稚園と保育所が一緒にならないといけないのかと思う。 0歳から3歳
事效已	と4歳から5歳は教育の意味が違う。
事務局	□ 資料1ページに書いてある幼稚園という制度と保育所という制度があり、親の □ 就労のみで利用施設が限定されている。基本的、原則でいうと昼間、子どもの
	保育ができない家庭が保育所になる。昼間、保護者がいて保育ができる家庭が
	幼稚園になる。保育所と幼稚園と必然的に選びたいけれど選べないという状況
	がある。地域での少子化が進む中で、就学前の家庭でできない幼児保育が大切
	かめる。地域での少子化が進む中で、就子前の家庭でできない初先保育が入りな時期に集団規模が確保できない。認定こども園という制度のもとで親の就労
	が有る無しに関係なく入園できる認定こども園を作って集団規模を確保した
	中で切磋琢磨しながら人間性、社会性を培っていこうということがこの制度の
	一番の目的である。
委員	□ 留の日的である。 □ 0歳から5歳まで発達段階が違う。なぜ一緒にしなければいけないのか分から
A PA	し
	'A' 0

委員

人数が少ないから、緊急の課題として認定こども園というのはおかしい。これだとまるで少人数の教育を否定しているように聞こえる。多いことが良いのであれば山崎や都会に住んだらいいのではないか。子どもの人数が少ないことは分かって住んでいる。少人数なりの良い教育ができているからこそ、それは良しとしてここに住んでいる。それを否定されると若い子達はここに帰ってこなくなるのではないかと思う。その辺に関してはどう思われるか。

委員

集団の規模として市としてはどの程度の人数が適性な人数として考えている のか。

事務局

適正規模等のニーズの根拠は組織的なもので示したものはないが、全国の保育協会や教育指導者のアンケートで兵庫県の幼稚園では35人の規模として考えている。宍粟市では30人として考えている。全国レベルのアンケートで25人程度が子どもに目が行き届き教育ができる集団ではないかという指導者からのアンケート結果がでている。また、近隣の市町の数値等も踏まえるなかで、25人から30人が適正規模人数ではないかと計画の中には謳っている。今は5歳児1学年30人のこどもがいる。波賀中学校区では適正規模人数で確保できているが、だんだん確保できなくなってきているので1学年でその規模が出来る幼保一元化をお願いしている。

決して少人数の教育、保育を否定しているわけではない。教育基本法の中でも 基本的に幼児教育については家庭での教育が基本である。幼稚園年齢になって くると家庭でできない集団教育を担うのが幼稚園であり保育所である。

市としても子どもが切磋琢磨しながら集団での教育保育をうけいれる環境が 望ましいということで認定こども園制度を進めている。

委員

言われていることはよく分かる。人数が多ければ切磋琢磨できるというのは当然だと思う。だが多くなれば教師の目が届かなくなり決め細やかな教育ができなくなってくると思う。そんな中で言われている民間になってしまうと教師の確保が民間任せになってしまう。教師の質に左右されてしまう。これもどうなのだろうかと思う。自分の子どもも3歳児で幼稚園に通っているが、9人の人数が少ないとは思わない。

のびのびとしてお互い刺激しあいながら成長できている。25人にした方が切磋琢磨できいろんな経験はできるかもしれないが、できないことも当然増えてくる。今、それが本当に必要なのかと思う。折角、少人数でいい教育をしてもらっているので切磋琢磨出来ることばかりもどうなのかと思う。

委員

認定こども園で1番心配なのは幼児教育がどこまでできるのかと言うこと。また、野尻幼稚園の3人が2人になるということであるが、少人数を残すということ。かたや、小規模なところを放っておいて、人数規模の事を言われるところもある。人数のこともあるが幼児教育の担保ができるかが問題。小1プロブレムに対応できるかという事が保護者も心配するところである。国の認定こども園が進んでいないのも心配。この小さな宍粟市で認定こども園を進めていくのもどうかと思う。

委員

少ない人数で子どもを教育してもらいたいという意見で波賀に住もうと思われる方もいる。それはありがたい。でも子どもの数が維持できず減ってきている。波賀町で生まれ育ったものとして今からもっと減っていくだろうという不安がある。自分たちの幼稚園時代の様に、ある程度の人数の中で子ども達にいろいろな経験をさせてやりたい。だとしたら25人という一定の人数は必要だ

と思う。

委員 0歳児に集団が本当に必要なのか。4歳、5歳児が小学1年生になるため準備

期間として幼稚園があり、5歳児の教育があると思う。始めから行政がおっし

ゃる集団というというものが 0 歳に必要なのかと思う。

委員 集団とは4歳5歳くらいは25人から30人くらいの適正規模が必要になってく るということを国がいっている。25人の集団が0歳児に該当するとか、集団が

必要であるというのは該当しない。

適正規模人数が25人のことについてだが、国が出している規定で25人から30 事務局 人というのは4歳5歳に関してある。3歳は 20 人以下で、1、2歳だと6人

以下で先生が1人必要である。0歳から3歳までを集団規模化することではな

委員 幼稚園、保育所は小学校に上がるための準備期間とおっしゃったが、小学校に なるための期間だったら漢字も数字も音楽も必要ではないか。そうではなく、 心の教育をしている。心の教育とは地域だったり保護者だったりが大切であ

る。それぞれの年齢に合ったねらいがある。幼稚園は小学校の準備期間ではな

11

各委員の意見を聞いて気になったことは、国の動向が定まらない中で時期尚早 事務局

> ではないかという意見がありました。このことに関して事務局はきちっとした ものを創り上げたものを待ってからということではなく、子ども達の少なくな

> っていく中で議論していくべきだと思った。その仕組みとして国が認定こども 園という制度化をし、その制度は子ども達が少なくなっている地方の保護者の

> ニーズに応えられるよう考え進めようとしている。人数の規模の部分では何人 が細やかな教育ができるのかを保護者の方に伝えるため市の職員で幼稚園、保

> 育園という現場で働いていた者の声を保護者の方に聞いていただこうとに思 ったのだが、本日は急用で欠席になってしまった。小規模の人数だから先生が

> 十分に関われるからいいのか、適性規模人数 25 人はどの様なねらいで育てて いくからいいのかを説明して判断していただく必要はあると思う。そういった

説明を次回、聞いていただきたい。

委員 少人数でも先生は一生懸命に教育をしている。何人が良いのか悪いのかは分か らないと思う。しかし子ども達にとって3人4人よりは人数が多い方がお互い

に切磋琢磨ができ子ども達にとって良いことだということは分かっている。

市が進めていこうとする中にはお金がかかり財政の問題があるからだと思う。

そうではなく、認定こども園で進めていくとなると財政的に一度にできないの

で宍粟市もそういう意味で財政的なものは考える。財政の見通しの中で順番に

進めていきたい。その部分に関して考えている。

市としては財政面のことも考えていかないといけないと思う。我々委員会では

財政のことはおいて、これからの波賀の子ども達のことを考えていかなければ

いけない。

事務局 それはもちろんそれでいいと思う。

子どもの適正人数は決まっているが幼稚園、保育所の先生の人数のシュミレー ションはできているのか。臨時を入れることを考えているのか。弱いところに

しわ寄せがくるのではないか。子どもの人数は分かるが先生の人数が分からな

い。どうなのか。

公立の部分は幼稚園と保育所の教諭がいるが、半数が臨時職員である。採用は 事務局

事務局

委員

委員

職員構成を見ながら決め、子どもの将来の数をみながら採用することもある。 保育所においては中途で入所される方がたくさんいる。そういうことで最初から正規職員で雇えないというのと人数をおけないという事情もある。認定こども園にするにあたって保育士をどうするかという意見もあるが、市は社会福祉法人を基本に担い手として考えている。加配について、質を担保するため先生の確保は非常に重要だと思っている。その部分は市としては支援していきたい

委員

それは正規採用であるのか。

事務局

社会福祉法人を基本とする民間でガイドラインを示した中で運営していただきたいと思っている。そこで採用していただく職員としてご理解いただきたい。市が職員として採用するといいうことではない。

委員

臨時職員だと先生の教育のモチベーションが下がる感じがしている。正規職員 として雇えるかということが問題になってくる。

委員

我々は人事のことまで口出しできない。人事は市に任せておくべき。

委員

自分の子どもも幼稚園、保育園に通っている。園長以外は臨時職員になる。しっかり教育してもらい頑張ってもらっている。なぜこんな良い人材が臨時なのかが分からない。確かに保育園は小さく遊ぶ場所もないくらいの大きさで、幼保一元化が必要になってくるとは思うが、市が目指す教育が分からない。何を目指すのかも分からない。こんな状態で一元化にしてもあまり良くないのでは。子どものために1つにし、働く職員が首をきられ働く場所が無くなり、結局は山崎や都会に行ったほうが良いということになるのではないか。なぜ一宮の幼稚園は午後からの保育があるのに波賀の幼稚園は午後からの保育をしてもらえないのか。午後からも見てもらえれば0から3歳児が今の保育園のままでよくなるのではないか。幼保一元化にする必要はないのではないか。何年か前から出ている話だが、話が白紙に戻され建てる場所も決まっていない。こども園にしても今の波賀の園長ではなくなってしまうかもしれない。いろいろな話がでてきて何を信用していいか分からない状態である。

委員

1回目の委員会では、委員が言ったようなことを意見として出していき、事務局が重く受け止めてくれるとのことだった。決まっていないから意見が出せないということではなく、今それを話し合うのだと思う。もし規模が大きくなったらハード面を整備し直すということは間違いなく約束してもらえるのか。

事務局

幼稚園だと給食室がない。保育園としても集団が大きくなればもっと大きな園庭がいるので、認定こども園は県が認める基準に沿って整備することとなるが、満たしていなければ整備していきます。認定こども園は市が示しているプランなので支援していきます。

委員 事務局 市は何を目指しているのか。市の負担が少なくなることを目指しているのか。 皆さんと協議しているのは、入り口の部分で市は幼稚園と保育所を一元化して 認定こども園とする施設を作りたいということ。仕組みとして親の就労の形態 で幼稚園、保育園を選べるということは選択になるのだろうか。この選択がで きない保護者もいる。幼稚園に預けたくても家で子どもを教育してくれる人が いないと保育園に預けなければいけない。これは子どもにとって選択になるの か。集団の中で育てていきたい。これを前提に幼稚園、保育園を併せ持つもの にしたらどうかということである。

委員

この議論が進まないのは認定こども園がどの様なものが分からなく全く見え

てこないからからだと思う。視察にいっている方は分かるかもだが、一般の者 は分からない。保護者にとって身近な存在じゃないうえに、宍粟市がどの様な 認定こども園を作るのかが全く見えてこない。2年以上も経つのにこども指針 もできていない。民間に任せるためのガイドラインができていない。できてい ない状況でどう議論したらいいのか分からない。 事務局 ご指摘のとおりだと思う。教育委員会が提示するから考えるのではなく、波賀 の町民として、今までのままの仕組みでいいのか。どの様な仕組みがいいのか、 これからの波賀の子ども達のために考えていただきたい。 委員 今日の委員会は、認定こども園は必要かそうでないかを議論している。もし、 全委員が認定こども園にすることを反対した場合、中止してくれるのか。 教育委員会としては子ども達のために認定こども園、学校規模適正化を進めて 事務局 いきたい。しかし、地域の皆さんが反対する場合はできない。 委員 何か、話だけが前に進んでいる様に感じる。 事務局 市が認定こども園をしたいということが白紙に戻ったのではなく、地域の皆さ んに認めてもらうために場所や具体的なあり方の新しい仕組みとして、社会福 祉法人を基本とする担い手としてのガイドラインを急いで作っている。民間も 保育士とも話しをしていき新しい認定こども園の仕組みを作っていきたい。 認定こども園のメリット、デメリットを出してもらえればもっと議論ができる 委員 のではないかと思う。 委員 幼保一元化の方向性は理解し確認してもらえるか。波賀の幼稚園・保育園を1 箇所にするという方向性でいいか。そのことについて理解してもらえるか。 委員 親の就労時間により認定こども園になると迎えの時間に違いがでてき、半分の 子どもは帰っていき、半分の子どもは残る。これを子ども目線で見たとき子ど もの気持ちはどうなのかと思う。デメリット的にはこういうことが出てくる。 一度、視察研修して話を聞き不安を取り除いていってはどうか。 委員 委員 幼保一元化の前に不安材料をたくさん出し合ったらどうか。 委員 もっと野原や波賀の交流を進めていき、何回か議論してから全体に移っていく べき。先に先に話が進んでいくから不安になる。 委員 話し合いは進めていったほうがいいが、これは結果が先行するということでは ないので安心して欲しい。これから子ども達の人数が減っていくことは確実に なる。過疎対策で幼保一元化するのではなく、市では子どもを増やすための過 疎対策も考えて欲しい。幼保一元化は必要になるという方向で話を進めていき たい。次の段階では悩み不安をぶつけ合い話し合っていき、民間と公立の両方 の認定こども園の視察研修に話を進めていきたい。 委員 確認であるが、これは野尻幼稚園の人数が少なく運営ができないから野尻幼稚 園を閉園するとかではなく、波賀町全体の子ども達や若い保護者や地域のこと を考えてのことですよね。 もちろんです。市が無理やり閉園することはない。 事務局 委員 今日の確認事項だけおさえます。第1回の会議録はそのまま、修正なしでいい。 幼保一元化の必要性は波賀町としても必要になる。視察し質問をぶつけ、納得 したあとで波賀町としての方向性を決めていく。とりあえず、方向性のまとめ については、平成 25 年の2月とする。認定こども園を実施されている地域を

見る。規模として波賀町に似ているところを視察する。

委員

幼保一元型の公立、私立を視察する方がいい分かりやすくていいのでは。

委員	幼稚園、保育園は9月中に課題をまとめてもらいたい。その課題を持ち寄り10
	月の第2週くらいに視察をお願いしたい。
	視察を終えた後の会議の開催日は10月23日でよろしいか。
各委員	異議なし
委員	事務局にお願いだが、中学校区の山崎西と東の状況がどうなっているのかと、
	会議の公表ということでなるべく早く HP にアップしてもらいたい。公表され
	るのであれば早く知りたい。
事務局	山崎西と東については委員の選出中です。HP のアップについては、なるべく早
	めの公表に向け努力します。
委員	子ども達の為にもこの1年間は足踏みしないように前に進めていきましょう。
	お疲れ様でした。